

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和3年3月26日（金）午後1時40分～午後2時28分
開 催 場 所	301会議室
出 席 者	出席者：市長、企画財政部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：教育長、教育部長、教育部学校教育担当部長 説明員：職員課長、環境課長
議 題	1 武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）（案）について 2 武蔵村山市第二期女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（案）について 3 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：原案を一部修正の上決定する。 議題2：原案のとおり決定する。 議題3：特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）（案）について （環境担当部長説明） 本計画（案）の改訂趣旨と改訂経過について説明する。 環境基本計画は、武蔵村山市環境基本条例第8条の規定に基づき策定されるもので、「武蔵村山市長期総合計画」を上位計画とし、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間として、本市の環境分野の施策を長期的、総合的視点に立って、計画的に推進していく上での基本的な考え方及び理念を示すものである。 本計画は、環境問題や社会動向等の変化を踏まえ、計画の見直し（改訂）を行うこととされており、計画策定からおおむね5年経過したことから、近年の動向等を踏まえ改訂を行うものである。 計画の改訂に当たり、現行計画に掲げる施策等の達成状況や課題を再度点検し、第五次長期総合計画との整合性を図るため、令和3年1月に庁内委員会である環境推進委員会にて確認を行い、改訂版素案の内容を決定した。 また、令和3年2月には市長の附属機関である「武蔵村山市環境審議会」に改訂版素案に関する諮問を行い、同月に答申をいただいた。 さらに、2月25日に書面で調整会議を開催し、意見のあった箇所を修正して、本計画（案）を作成した。

本計画（案）の具体的な内容については、環境課長から説明申し上げます。

（環境課長説明）

武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）（案）について説明
—説明省略—

（質疑等）

- 7ページの「(1) 低炭素社会に向けた法整備の推進」の中段で「政府が2050年の脱炭素社会の実現に向けた取りまとめ、…」と記載があるが、「政府が2050年の脱炭素社会の実現に向けた実行計画を取りまとめ、…」に修正する。
- 14ページの「(1) 将来人口」で「本市の、平成31年、2年1月1日の人口は、約72,000人とほぼ横ばいの状況となっています。」と記載があるが、「本市の、令和2年1月1日の人口は、約72,000人と平成25年以降ほぼ横ばいの状況となっています。」に修正する。
- 市長が就任されたことから、計画の最初に市長の挨拶を記載するか検討する必要があると思うが、どのように取り扱うか。
- 市長の挨拶については、今年度策定する計画からは全て除いているため、本計画についても記載しないこととする。
- 14ページの「(1) 将来人口」だが、今年度策定する他の計画は、人口の推移を「微増」と記載していたが、本計画だけ「横ばい」と表記しているため、他の計画との整合を図るようお願いする。
- 修正する。
- 71ページの資料編だが、条例・規則の記載ルールにのっとっていないため、修正をお願いする。
- 修正する。
- 9ページの「(5) アスベスト対策」と「(6) SDGsに基づいた取組」についてだが、フォントが「(3) 資源循環の質の向上」と「(4) 公共施設・都市基盤ストックの更新」と異なっているため、統一するようお願いする。
また、「(6) SDGsに基づいた取組」の一番下の行の文字が小さいため、修正をお願いする。
その他にも統一されていないフォントや文字サイズが見られるため、修正をお願いする。
- 修正する。
- 60ページに「地域環境情報の収集」とあるが、58ページの表内の記載では「地域環境情報の収集・周知」となっている。

「地域環境情報の収集・周知」が正しいと思うため、修正をお願いする。

- 修正する。
- 奥付で、「編集／武蔵村山市協働推進部環境課環境保全係」とあるが、係名は削除するようお願いする。
奥付の記載の仕方については、他の計画と合わせるようお願いする。
- 修正する。
- 6ページの「主な国内動向」及び「主な国際動向」についてだが、SDGsについての動向が記載されていないため、内容を追加していただくようお願いする。
- SDGsについて追加で記載する。
- 表紙の左上の写真に前市長が写っているが、特段の理由がなければ別の写真に差し替えても良いと思われる。
- 別の写真に差し替える。

(結 論)

原案を一部修正の上決定する。

議題2 武蔵村山市第二期女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(案)について

(総務部長説明)

本計画(案)については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、特定事業主として策定するものであるが、現行計画の計画期間が本年度をもって満了するため、女性職員が活躍できる環境づくりに向けた取組を引き続き進める必要があることから、第二期となる計画を策定するものである。

計画期間については、令和3年度から令和7年度までとなっている。

計画の策定経過としては、庁内の「武蔵村山市第2期女性の職業生活における活躍の推進に関する特定事業主行動計画策定委員会」で原案を策定し、3月18日付で市長職務代理者に対して報告があった。その後、調整会議に代わる手続として、3月19日から23日にかけて関係各部課長に内容の確認を依頼し、いただいた意見を踏まえて所要の修正を行っている。

今後、本日の庁議において決定をいただいたのち、本市における特定事業主の連名により計画を策定したいと考えている。

具体的な内容については、職員課長から説明申し上げる。

(職員課長説明)

武蔵村山市第二期女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(案)について説明

—説明省略—

(質疑等)

○ 3ページから6ページにかけて具体的な取組が記載されており、令和3年度から充実させる内容が4つ記載されているが、どのような取組なのか具体的に説明していただきたい。

● 4ページの「ウ 出産前後の女性職員に対する相談支援」については、既に実施しているところだが、キャリア形成に関する不安解消に向けた相談までは積極的に行っていなかった。今後は、職員が育児休業を取得する際には、キャリア形成に関する相談も含めて職員課から積極的に声を掛けていく予定である。

「カ 妻の出産休暇及び育児参加休暇の取得促進」についても、既に取組を進めており、可能な限り男性職員が各種休暇を取得するよう話をしているところである。今後も対象職員に対し各種休暇の取得について促していく。

「キ 育児休業等の制度の周知」については、育児休業等を取得する男性職員だけではなく、所属長に対しても所属職員が積極的に育児休業等を取得できるように職員課から働き掛けていく。

6ページの「ア 女性職員の係長職及び管理職への登用」については、先ほど数値目標について説明したとおり、選考により可能な限り積極的な登用を考えている。

○ 策定委員会の委員は女性職員が多いが、女性委員からの意見を踏まえて追加した施策や検討が加えられた取組等があれば伺いたい。

● 男性の育児休業について多数の意見をいただいたことから、数値目標を含めて、積極的に取り組んでいく内容としている。

○ 2ページの数値目標で「目標4」が新たに加わったが、目標4・5は各休暇の取得割合の向上とし、「カ 妻の出産休暇及び育児参加休暇の取得促進」については年次休暇と合わせた取得促進に関する取組としていることから、類似した内容には見えるが別の内容という捉え方でよいのか。

● 目標4・5と「カ 妻の出産休暇及び育児参加休暇の取得促進」の記載内容が若干異なっている点について、年次休暇は取得の目的が特別休暇と異なっていることがあるため、数値目標に記載することは困難であると考えます。

このことから、目標については、男性職員の妻の出産休暇や育児参加休暇の取得を促進することについて特化して記載させていた

	<p>だいた。</p> <p>ただし、年次休暇の取得率については高くないため、妻の出産休暇や育児参加休暇を取得するだけではなく、年次休暇も含めて取得していただけるよう、積極的に推進していきたいと考えている。</p> <p>○ 昨年度、次世代育成支援対策推進法に基づいて、「武蔵村山市第4期特定事業主行動計画」を策定したが、本計画と重複する部分が多いので、今後、計画を統合する予定はあるのか。</p> <p>● 本計画と武蔵村山市第4期特定事業主行動計画を統合することについては、根拠となっている法律が延長され、引き続き両計画の策定が必要な場合は、統合も視野に入れて検討していきたいと考えている。</p> <p>○ 既に両計画を統合している市もあるため、他市の状況を踏まえて検討していただきたい。</p> <p>● 承知した。</p> <p>(結 論) 原案のとおり決定する。</p> <p>議題3 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 374)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格A列4番)